

ていり 市議会だより

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikal.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 39

2007年 2月15日



「いちに！いちに！」

冬の寒空のもと元気いっぱいの足音が園庭から聞こえてきます。耐寒かけ足で強い心と身体を育てています。いっぱいの笑顔の中にも真剣に走っている「天理っ子」たちをこれからも見守っていきたいものです。

CONTENTS

12月定例会	2
議員の出席状況	3
12月定例会(一般質問)ほか	4~8
委員会審査の概要ほか	8~9
とびくすほか	10

12月定例会

一般会計補正予算など可決

12月7日に開会した平成18年第4回定例会では、一般会計補正予算案や条例案など17議案ほか諮問案、決議案、議会議案を原案どおり可決し、20日閉会しました。

7日の本会議では、会期を21日までの15日間と決めた後、議事日程に入り閉会中の継続審査となっていた安全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を行いました。

続いて、報告、承認案が上程され、原案どおり承認

しました。

次に市長から平成18年度一般会計補正予算(第4号)はじめ条例の改正など17議案について提案説明があり1日目を散会しました。

11日に再開された本会議では、1会派から代表質問と2人の議員からの一般質問に続き、上程された17議案を各常任委員会に付託し、2日目を散会しました。

12日から15日までの間に各常任委員会が開かれ、それぞれ付託された議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

20日に再開された本会議では、1会派から代表質問と4人の議員からの一般質問の後、各常任委員会に付

託された議案について、各委員長より報告があり、平成18年度一般会計補正予算について、1議員から反対討論の後、採決により可決し、また他16議案についても原案どおり可決しました。

次に、人権擁護委員の推薦についての諮問案が上程され、岸田町の松本博臣氏を承認しました。

続いて、決議案として医師・看護師等の増員を求める意見書について、他2件の決議案(10ページ要旨掲載)が上程され、いずれも原案どおり可決し、最後に議員派遣を承認し、本定例会を閉会しました。



よりよい天理市の創造に向けて

まだまだ余寒きびしい日々が続きますが、市民の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は市議会に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権一括法の施行により、いわゆる「三位一体改革」が進められております。国から地方自治体への税源移譲が行われる一方、地方交付税や補助金が改廃され、これからは地方自治体が自らの権限と責任において「行政サービス」を実施することとなり、地方分権がさらに進んでまいります。

市議会といたしましては、理事者と一致協力し、これからの地方分権の時代にあって、市民の代表である議会の果たす役割が極めて大きく、かつ重要であることを強く認識し、よりよい天理市の創造にむけ、力の限り努力をいたす決意であります。

どうか今後とも市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様が良い春をお迎えになりますようお祈り申し上げます。



議長 北田 利光

市議会の主な動き

- 11月**
- 16日 安全・安心のまちづくり推進特別委員会
 - 30日 議会運営委員会
- 12月**
- 7日 第4回定例会開会
区長連合会との懇談会
 - 11日 定例会再開
 - 12日 文教民生委員会
 - 13日 市民経済委員会
 - 14日 建設水道委員会
 - 15日 総務財政委員会
 - 20日 定例会再開、閉会
議会広報編集委員会
- 1月**
- 17日 議会広報編集委員会
 - 24日 議会広報編集委員会
 - 28日 近畿市議会議長会第3回理事会
- 2月**
- 1日 全国市議会議長会評議員会
 - 14日 全国高速自動車道市議会協議会理事会、総会
 - 15日 広域行政圏市議会協議会総会

議員出席状況（議会、各種委員会）

平成18年1月～12月

議会は1年に4回の定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、また行政の委員会や協議会などにも議会選出の委員として出席しています。これらの状況は次のとおりです。

議 会

委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員	委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員
定例会（本会議）	20	12	235	臨時会（本会議）	20	1	20
常任委員会（4委員会）	5	16	79	議会運営委員会	6	23	133
議会広報編集委員会	7	12	75	予算審査特別委員会	9	1	9
安全・安心のまちづくり推進特別委員会	9	4	34	決算特別委員会	9	1	9

行政委員会等

委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員	委員会等の名称	人員	会議日数	出席人員
天理市監査委員	1	31	31	天理市社会福祉事業団理事・評議員	1	3	3
山辺広域行政事務組合議会議員	7	3	18	天理市社会福祉協議会理事	1	2	2
天理市農業委員会委員	3	12	27	天理市社会福祉協議会評議員	1	2	2
天理市表彰審査委員会委員	2	1	2	天理市中小企業振興対策審議会	3	1	2
天理市民会館運営審議会委員	1	1	1	てくてくてんりウォーキングフェスタ実行委員	1	4	4
天理市暴力団排除推進協議会副会長	1	1	1	「山の辺の道」活性化検討委員会委員	2	3	4
天理山辺防犯協議会理事	1	1	1	天理の環境と命を守る会理事	5	3	12
天理市生活安全推進協議会委員	1	1	0	天理市水防協議会委員	2	1	2
(財)天理市開発公社理事	2	3	4	天理市都市計画審議会委員	5	2	9
天理山辺交通対策協議会理事	1	1	1	天理市育英会理事	1	1	1
天理市国民健康保険運営協議会委員	2	2	4	天理市公民館運営審議会委員	1	4	3
天理市人権教育推進協議会委員	1	17	17	天理市社会教育委員	1	2	1
天理市人権ネットワーク会議委員	2	1	2	史跡赤土山古墳整備委員会委員	1	1	1
天理市男女共同参画プラザ運営審議会委員	1	3	3	天理市青少年健全育成天理市民会議委員	1	3	2
天理市介護保険事業等推進協議会委員	1	1	1	天理市文化センター運営審議会委員	2	1	2
天理市地域包括支援センター運営協議会委員	1	2	1	天理市明るい選挙推進協議会委員	1	1	1
天理市休日応急診療運営協議会委員	2	1	2				

※会議等が開催されていない委員会などについては、省略しています。

一般質問 (要旨)

12月11日の本会議で「新風会」の加藤嘉久次議員から会派を代表して、また松井真理子、萩原文明の各議員から、20日には「ニューホープ」の山本治夫議員から会派を代表して、また吉井 猛、寺井正則、今西康世、平井 守の各議員から質問が行われました。答弁者は市長、教育長、教育委員長、教養事務局長、建設部長、健康福祉部長です。主な内容は、次のとおりです。

福祉グリーンテック 問題について

土地活用について、地域振興や地元雇用の創出を図るため、工業団地を誘致する目的で進められてきたが、数年前から用途変更を視野に入れ、検討ワーキンググループが立ち上がり、方向性を示されているが、その考え方は、

当初は工業団地開発を目的としてスタートしたが、工場排水の問題や経済の変

動に伴い、目的が果たせないまま長年経過し、用地費など現在で約30億円の負債がある。土地活用ワーキンググループを設置し、転換方法として墓地公園が現時点では最も望ましいという報告を受けている。

負の遺産を元に戻すため、慎重に調査、検討を重ねる中で今年度は墓地の需要調査を行い、来年度はさらに精度を高めていきたい。

携帯電話不感地域解消 事業について

東部山間地域の携帯電話不感解消に向け、その事業化が今年度、現実的になるが進捗状況と次年度以降の計画をどう考えるか。

不感地区の解消と併せて高速インターネットサービス等についても事務を着々と進めている。情報通信格差の是正については、山間地区において現在、情報インフラ整備をしている。

平成18年度に移動通信用鉄塔施設整備事業は県補助

を受け、上仁興・下仁興町に携帯電話用の鉄塔を一基設置し、通信開始は19年3月を予定している。他の地域についても協議が整いしだい、極力早い時期にその整備を図っていきたい。

火葬場について

市民が待ち望んだ人生最後の儀式の場にふさわしい安らぎのある施設として18年9月に一期工事が完了した。その後、二期工事として既存施設の解体や外構工事が行われているが、この施設内に葬祭場を設置する予定があるのか。その運

営形態の方向性や施設の設置、時期などの考えは、

不測の事態、行旅死亡人等の経済的縁故者など葬祭ができない場合に限り対応するが、それ以外は考えていない。

田町の天理市ガス工場 跡地払い下げについて

天理市元ガス製造所跡地に2階建ての工場が建つと聞いているが、売渡し時に「駐車場位にしか使えないから時価の6割の値段で払い下げた」という説明を受けているが、どうして2階建ての工場を建てられるのか教えて欲しい。

この土地は、その性格上、公募とせず健康・環境面等の懸念を念頭におき申出のあった地縁の宗教法人と企業に絞り協議した。結果、売渡し額は不動産鑑定士が算定した4千700万円とした。最終的に一者の辞退により売渡し先を決めた。念のために地域の区長や自治会長等にもこうした

経過も伝え、それなら安心という声もいただいている。その後土地利用についての協議は5月中旬からあったようだが、その時点では私は報告を受けていなかった。

10月27日、土地の形状を変更しようとする動きがあるということを知り、「協議が終るまで状態を変えるな」と私が指示した。その後、県の生活環境部の指導を受けながら、「あの場所です」という状態の施設であれば、「支障ない」という回答を得て、改めて県へ正規の協議を行い許可した。

この土地は、市が使い道が無いから買ってくれと頼んだのか、それとも買主から売ってくれと言われたのか。

この土地を誰かに言われて売ったのかと聞かれています。先に述べたとおりである。近隣に所在する二者から申し出があり、いずれも約束事を遵守できる団体であり、また、公募によればとんでもない企業が出



二期工事 駐車場整備

てこられたら、それこそ取り返しがつかない。転売しないと言っても転売する例が今の世の中に様々ある。

だからそういうことを誠に遵守してくれるこの二者に対してこれを売渡すことにした。

① 早い段階からあの土地を誰かに売り払いたい考えがあったのではないか。

② 早い時期から売渡し等々ということだが、もう一度はつきり申し上げます。

市の方が買ってくれと言ったのではない。あの土地も含めた検討の協議をしている中で、あの土地が欲しいという二者から話が出て、約2年弱これに時間をかけた結果である。あえて申せば、払い下げを受けたこの企業からの転売は、一切ありえないと信頼している。

天理っ子育成、百歳天理のさらなる充実について

① 最近の社会情勢は、親が子を殺害し、また子が親を殺害するという事件が多発し、学校においてはいじ

めの問題で生徒や校長が自殺するという痛ましい事件が多発している。天理っ子の心の教育の為に、教師と生徒の対話を推進する為に「昼食後、担任教師ができるだけ教室に残る対話運動」や、親子の愛情、気持ちを

お互いに伝えるために「我が子へ送る父母からの手紙」や「父母に送る子供からの手紙」の取り組みを野外研修や修学旅行、卒業式などに行ってはどうか。

② 小学校の低学年では、自分の生い立ちを学ぶという学習で、自分探検という学習を、中学年では、自分の成長や親の思いに触れる取

り組みをしている。

今後、給食や休憩時間など、教科以外の時間で生徒と教師の対話の時間を増やしたり、親と子の絆を深める取り組みを進めていきたい。これらの地道な取り組みがいじめ防止につながることを信じて指導していきたい。

③ 「ひとり暮らしの高齢者のちよつとした困りごと、ニーズに対応する支援サービス」を導入した自治体がある。介護保険にも介護予防にも当てはまらないような高齢者へのサービスとして、切れたランプの取りかえなど急を要する対応や風邪などで体調を崩したときの近所への買い物支援などを充実させてはどうか。

本事業以外の困りごとにも、関係機関、業者につなげていくことが大事であり、詐欺事件から高齢者を守ることになると思うが。

④ 現在、「軽度生活援助事業」として家の周りの草引きや食材の買い物、また、家屋内の整理整頓、あるい

は軽易な援助を必要とする方々に対して事業を実施している。今後ともさらに一層の利用しやすさを目指していきたい。

⑤ 最近、各地で職員の不祥事が大きく報じられているが、市職員の長期病欠や、市営住宅使用料未納、保育料未納、勤務時間の中抜け等の問題、本市における状況と、その対応は。

⑥ 既に調査は一通り終わっている。市営住宅使用料未納については、残念ながら該当者が2、3名あったので、滞納分について分納誓約書等をとった上で、分納させていく。本当に遺憾の思いでいっぱいである。今後も細心の注意を払っていきたい。

⑦ 11月15日号の「町から町へ」の市長からの手紙の中で、「技能労働職員のうち事務職への職種替えも行ってほしい」とあるが、具体的

には、どういうことか。

⑧ 定員適正化の一環で勤務する職員に再チャレンジできる機会を提供し、本市の事務の効率化あるいは組織の活性化を図ろうとするものである。

具体的には平成19年2月に高等学校卒業程度的一般教養試験及び事務適性検査を、また3月に小論文及び面接試験を実施する。合格した者には一年近くの実務を経験させた上で、再度小論文及び面接試験等を実施し、その合格者をその時点で事務職へ職種替えしたい。

⑨ 環境問題はキャッチフレーズだけで、中身のない言葉だけの政策で終わってはならない深刻な問題である。地球の存続に差し迫った問題であり、市民の生活や命にかかわる問題である。地方分権の時代、市独自の自立した個性を生かした政策が必要で、環境問題を正しく認識し、率先して行動し、真剣に取り組むべき



「環境政策」について

⑩ 環境問題はキャッチフレーズだけで、中身のない言葉だけの政策で終わってはならない深刻な問題である。地球の存続に差し迫った問題であり、市民の生活や命にかかわる問題である。地方分権の時代、市独自の自立した個性を生かした政策が必要で、環境問題を正しく認識し、率先して行動し、真剣に取り組むべき

である。持続可能な循環型社会をつくるための環境政策に対する考えは。

○ 行政への市民共同参画の場として、17年7月に「こみ問題市民円卓会議」を設け、各種方面から意見が寄せられた。自発的な市民活動とのネットワークも大切で、長期的な観点も踏まえ、目指すべき道を定め、いろんな施策を図っていく。また、軽自動車化を進めながら、ISO14001への取り組みを内部でも着手している。

○ 自然保護・景観保護・地球温暖化防止・環境家計簿の配布・季節に応じた服装としてクールビズやウォームビズの推進・公共交通機関の利用・省エネでエコな家電製品の購入・エコドライブなどの啓発が大切である。ごみ減量化は、財政面、環境面いずれも重要な課題で、市のイベントで使う物品は、ごみを出さないものや再利用できるものを使用するべきである。

マイバッグの推奨・環境



教育・体験学習の実施・フリーマーケット・環境団体の出前講座・もったいないキャンペーンのアイデアコンテストや作文コンテスト・廃油を使った石けんづくり講座・洋服のリフォーム講座・環境カレンダーの配布・再生紙で定型封筒として再利用できる市の封筒など、環境政策の進捗状況と今後のビジョンはどうか。

○ 本市の気候、土壌、風土に合ったものを着実に環境面に取り入れ、ごみ問題は、議論だけではなく実践を通してやっていきたい。

環境教育は、家庭・学校・地域で取り組み、地球温

暖化対策は、18年4月から市の組織内で電気・燃料・ペーパーの両面コピーの使用等、継続的な改善を図り取り組んでいる。市の総合計画の改定に向かって着手し、その中で環境基本計画及び環境条例については、計画との整合性、効率性を十分検討し考えていきたい。

談合防止策と口利き防止策について

○ 本市の入札の実態として、過去3年間の請負率は、指名競争入札における土木工事では平成15年度から17年度まで順に99・5%、98%、94・6%、建築工事では98・2%、99・2%、99・5%である。

○ 一般に95%を超えていると入札制度のあり方をぜひとも変えていくべきだと言われるが、どう考えるか。

○ 工事の質と入札額は基本的に比例するから、安ければいいということではない。きちんとした設計の中で正當な入札なら、数字にはこだわれない。

○ 最近、国でも官製談合防止法の改正案が可決され、和歌山など3県の知事が談合問題で相次いで逮捕されたので、全国知事会では急遽、談合とりわけ官製談合の根絶に向けて断固たる取り組みを進めた。

○ その要旨は、官製談合の防止策として①法律を守ること②内部通報制度の整備③職員の再就職制限とOB等からの働きかけ防止④議会や監視委員などによる監視も重要だとし、入札制度の改革⑤指名競争入札を廃止し、一般競争入札の適用範囲を拡大する⑥総合評価方式の拡充⑦電子入札の拡大と郵便入札の活用⑧情報公開の推進⑨罰則の強化⑩入札事務の適正化などをあげているが、本市はどうか。

○ 平成19年度を目標に公共工事、業務の委託、物品の調達等、現行の制度を見直し、入札制度等検討委員会や入札監視委員会を新たにスタートすることなどに取り組み、強化を図ることになっている。

○ 独自の内部通報制度の仕組みづくりなど改革するにはいまがチャンス。不合理なことに対して職員全体で取り組むべきではないか。

○ 法令を遵守することは一番大切な公務員の基本である。通報者の保護についても公益通報者保護法に基づき取り組んでいく。

○ 三重県では議員等だけでなく、知事、副知事、出納長の三役などが職員に口利き行為をした場合、その内容を公文書として記録し、情報公開の対象とする方針を決めた。責任ある立場の職員等が、私は知らなかったでは済まされないので、記録化が必要ではないか。

○ 基本的に賛成である。本市も文書取扱規定に基づく口頭受付カードが制度としてあったが、現実には形骸化していたので、この活用等も検討していきたい。

※ 法令違反行為を労働者が通報した場合、解雇等の不利益な取扱いから保護し、事業者のコンプライアンス(法令遵守)経営を強化すること

学校給食への民間委託 導入問題について

④ 次代を担う子どもたちの「学校教育環境」をどのように充実、整備していくのか、どのように成長してもらうのか、そのためにどういう教育を進めるのか、これらは学校教育を考える基本である。食教育や子どもたちの食をめぐる環境の中で、学校給食の意義と位置付け、その果たす役割は時代と共に変化し、重要性はますます増している。

今回の民間委託導入は、そうした学校給食の在り方に対して、なぜ民間委託が必要なのか、何の目的のためなのか、そのことで学校給食はどのように良くなるのか、考え方を示されていない。学校給食調理業務の事業経費削減、いわゆるコスト削減だけかと思えない。コスト比較について、業者委託に切換えなければならぬ必然性や大きな効果があるのか問題である。「検討委員会」の議論資料

を繰り返し読んだが、学校給食のこれまでの取り組み・意義・将来像・目指すべき役割等の議論が全くされていない。「4月委託実施ありき」の形式だけの議論としかなり得ていない。

改めて市民と共にこの問題を引き続き協議し検討していく姿勢を確立し、4月実施ありきについて、見直してもらいたいと考えるが、

⑤ 学校給食調理業務の民間委託の目的は、本市行政改革大綱の基本方針である簡素で効率的・効果的な行財政運営の推進に沿うものであり、行政と民間の役割を見直し、民間委託の実施が適当な事業については、適正な管理監督の下に、行政責任の確保、市民サービスの維持・向上等が図られることに留意しつつ推進するものである。給食調理業務委託の19年4月実施の見直しの件については、学校給食調理業務の検討委員会の提言等を受け、教育委員会が決定した「民間委託に関する基本方針」に従って、

4月実施を進めていきたい ワーキングプアと生活 保護について

⑥ 汗水流し、一生懸命働いても生活保護水準の暮らしから脱却できない人達はワーキングプアと呼ばれ、この数字は年々増えている。

中でも所得の低い人達は、生活保護を受ける事ができるので、生活保護世帯も年々増え続け、本市で被保護世帯数は平成8年で279世帯から18年は513世帯と全国の増加率を上回る率で増加している。ワーキングプアと

生活保護の増加傾向にある理由をどう考えているか。⑦ 日本経済の大きな変革と、それぞれの生活のあり方も要因している。ワーキングプアについては、一地方公共団体で克服できる課題・問題ではない。生活保護の増加もバブル崩壊によるリストラ・家庭経済の破綻・離婚等による母子家庭の増加などの社会的要因が加味された結果と考える。本市では、生活保護にお

ける就労支援プログラムを作り、ハローワークの協力も得ながら保護者の状況に適切した仕事の紹介を行い、一人でも多くの人達が自立できるような努めている。

⑧ 団塊の世代の人々は元気で知識・能力・経験・技術も豊富にあり、また働きたいという意識も高いので、シルバー人材センター、生涯学習、ボランティア活動などの場で支援が必要だと考えるが。

⑨ 間もなく、団塊の世代の人達が定年退職期を迎えるが、引き続き雇用すると新規採用者が抑えられてしまうというジレンマに陥る。



シルバー人材センターによる活動

シルバー人材センターや、生き生き百歳天理プランの取り組みのなかで可能なことは何か探りたい。

⑩ 内閣府は長年会社人生を送ってきた男性高齢者は地域社会にすぐに入れなく、孤立させない事が今後の課題で、地域社会も意識的にネットワークを作る必要があるとしている。厚生労働省は孤立死ゼロ・プロジェクトを立ち上げた。本市も高齢者世帯に対し、積極的に独自のプロジェクトを作ってはどうか。

⑪ いま国で孤独死ゼロ・プロジェクトを実施するようだが、実際の手立ては全く見えない。本市では自殺者の数は、10年間横ばいであり、高齢者支援として乳酸菌飲料の配布、配食サービスによる愛の一声かけ運動で安否を確認している。また、各公民館で閉じこもり予防やふれあい教室を月1回開催している。本市の独自プロジェクトについては非常に難しい。地域安全パトロール等の地道な取

り組みを拡充しながら進めていきたい。

国民健康保険について

国民健康保険は、国民皆保険のもとで医療保険のセーフティーネットとしての役割を担っている。保険料と医療費一部負担金の減免の拡充についての考えは、過去に「検討していく」と答えたことがあったが、

公平性の確保という意味からも、また相互共済を柱とし、社会保障を目指しているこの制度の基盤を揺るがすものにつながってはいけないので苦慮している。

率直に言えば財政的な事情の中で実現していないのも事実である。今後、国の考え方、運用について改めて検討し、生活に困窮している方々にどういうお手伝いができるか方法を見出していきたい。

安全と監視社会について

最近の少年犯罪や、最も安全な場所であるべき学

校や通学路での凶悪犯罪が起こる中、危険に対する不安が社会的に広がり、安全を地域ぐるみで確保しようという状況になっている。

生活安全条例をつくり、住民による安全パトロール等の地域社会としての取り組みが推進され、こうした活動は住民の善意と意欲に支えられたものであるが、安全安心の活動の問題点も議論しておく必要がある。

第一に、不安社会の背景には、格差社会の拡大、構造改革や規制緩和の名で進められる公的責任の縮小による民間の経済的競争が推進される問題等がある。

第二に、住民が住民を監視するような地域社会のあり方ではなく、憲法と教育基本法が求める、一人ひとりが個人として尊重され、他人を個人として尊重する社会こそ治安対策としても効果があるのではないか。

第三に、監視カメラは犯罪抑止効果、肖像権やプライバシーの侵害について検討が必要である。住民基本

台帳ネットワークは国民総背番号制に移行するという議論も行われている。国や行政によって住民が管理・監視され、市民的自由を制限する監視社会という問題についての考えは、

天理市安全で住みよいまちづくりに関する条例で、防犯ボランティアの皆さんの活動等、市民が地元の防犯力や子供たちの教育力を高め、地域住民同士のつながりを強め、大きな成果・効果があると認識している。

防犯カメラの有用性と並行して、プライバシーの保護についても、相応の配慮を重ねていかなければいけない。住基ネットは、管理運用規定や緊急時対応計画書をつくり、情報の流出や不正アクセス防止、確実な個人情報保護の保護を第一義に考えている。

文教民生委員会

可決された議案

奈良県後期高齢者医療広域連合の設立

「内容」高齢者医療の確保に関する法律の規定に基づき広域連合を設立するもの。

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

「内容」し尿処理業務を昨年7月から市の直営から民間委託したことで証紙での手数料徴収ができなくなるため、所要の規定を整備するもの。

●市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正

「内容」健康保険法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するもの。

●奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更

「内容」地方自治法の改正に伴い収入役の名称変更等、所要の規定を整備するもの。

●売買代金請求事件に係る訴訟の和解

「内容」奈良簡易裁判所で調停中の事件について、訴訟の和解をするもの。

●平成18年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに2千647万3千円の増額。歳出の内容は公債費で、歳入は一般会計繰入金で充当。

市民経済委員会

可決された議案

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

「内容」歳入歳出ともに5千323万2千円の増額。歳出の内容は保険給付費で、歳入は、療養給付費交付金で充当。

●平成18年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)

「内容」歳入歳出ともに2千647万3千円の増額。歳出の内容は公債費で、歳入は一般会計繰入金で充当。

ため。
意見・要望

○民間委託のし尿処理業務がサービスマン低下とならないよう独居老人や高齢者世帯の支払方法等に十分配慮され、事故等発生した場合の責任の所在、対応のあり方等基準を定められ、適切に対応されるよう要望。

○奈良簡易裁判所において、残りの調停中の事件についても鋭意努力され解決を図られるよう要望。

建設水道委員会

可決された議案

○奈良広域水質検査センター組合規約の変更
「内容」地方自治法の改正に伴い、収入役の名称変更等、所要の規定を整備するもの。

○施設整備工事4・4・9長柄運動公園請負契約

総務財政委員会

可決された議案

○平成18年度一般会計補正

予算(第4号)

「内容」歳入歳出ともに1億2千116万2千円の増額。歳出の内容は、人事異動に伴う人件費の調整、本年4月執行予定の県議会並びに市議会議員選挙に伴う執行費用、駅前ビルに設置予定のポランティア支援施設の社会福祉課駅前分室等整備事業費及び石上市営住宅建替移転に伴う同解体事業費等で、歳入は国・県支出金等で充当。

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

「内容」天理市表彰条例ほか8条例について所要の改正をするもの。

○副市長の定数を定める条例の制定

「内容」助役の名称が副市長に変更され、定数は条例で制定するため。

なお、地方自治法第168条の改正により平成19年4月1日から収入役が廃止されることとなります。

○水防協議会条例の廃止

「内容」昨年度に防災課を新設したことにより、防災業務に関する機能の充実を図るため、防災課が所管する防災会議で、その事務を所掌しようとするため、本条例を廃止するもの。

○奈良県市町村会館管理組合規約の変更
「内容」助役の名称変更等、所要の規定を整備するもの。

○山辺広域行政事務組合規約の変更
「内容」前述と同様。

○財産の無償貸付け

「内容」現在、下仁興町で建設中の移動通信用鉄塔が携帯電話の利用の向上を図り、地域住民の利便の向上を目的として、NTTドコモ関西に当該施設を無償貸付するため。

意見・要望

○市営住宅への入居、移転等に当たっては公平、公正を保ち適正に事務手続きされるよう要望。

○携帯電話の不感地域の解消に努められ、引き続き市内全域において携帯電話が利用可能となるよう要望。

安全・安心のまちづくり推進特別委員会(委員長報告)要旨

まず防災ガイドマップづくりについては、大規模災害発生時における被災者への応急救護活動及び一時避難所等について市内企業並びに天理教教会本部との連携を図るための協議を進められておりますが、防災ガイドマップ作成にあたっては、市民の意見・要望を探り入れるなど、すべての被災者を案内できる解り易く真に機能する防災ガイドマップを早期に作成されるよう要望いたしておきます。

なお、本特別委員会終了後の11月27日、イオン株式会社ジャスコスーパーセンター天理店と天理市長との間で「災害時における被災者に対する応急救護活動の協力に関する協定書」締結が完了したとのことでありますので、あわせて報告いたします。

次に、防犯ボランティア組織の構築については、(仮称)「天理市安全・安心ボランティア活動連絡会議」を市民団体、市、警察及び事業者等が相互の連携の下に立ち上げることとありますが、委員中より、ボランティア活動の中心となるリーダーの育成に努力されるとともに、不審者情報のメール配信を、防犯の視点で見え、警察との連携の下、地域安全課で検討することとし、「天理市安全・安心ボランティア活動連絡会議」へ配信することにより、より防犯に繋がるようにとの意見が出

されたのであります。

また、青色パトロール隊が未組織の校区についても設置にむけた働きかけに努められるよう要望いたしておきます。

次に、子どもたちの視点での地域安全マップづくりについては、子どもたち自身に危険予測・回避能力を身につけさせるため、児童生徒が主体となって総合的な学習の時間などを活用しながら作成する「安全マップ」と、校区ごとに統一されたスタイルで教師やPTAが主体となって「共有安全マップ」の作成を進められているところでありますが、それぞれのマップの今後の活用については充分検討を重ねられるとともに、機能的な地域安全マップとなるよう要望いたしておきます。

最後に、コミュニティバスの導入については、これまで検討部会を立ち上げ、導入に向けた目的を明確にし、公共交通機関の運行状況や道路交通事情等の把握などに取り組み、最速で平成20年の試行運転実施に向け努力されていることとありますが、市民のニーズを反映し、市民が安心して利用できるコミュニティバスとなるよう要望いたしておきます。

以上、経過報告といたします。なお、審査事項は引き続き継続審査となりました。

医師・看護師等の増員を求める意見書（要旨）

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者が社会的な使命や誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。しかし、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化している。

よって、下記事項のとおり予算の拡充・診療報酬の改善を行い、現場での増員を保障する医師・看護師等の確保対策の強化を要望するものである。

記

1. 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること。
2. 医療報酬などの財源的な裏づけを行い、夜勤日数を月8日以内に規制するなどの法整備を行うこと。
3. 看護学校等を増やし、院内保育所を充実させるなど看護師確保対策を強化すること。
4. 地域医療を充実させるために、医師確保対策を強化すること。

総合周産期母子医療センターの設置と周産期医療体制の充実を求める意見書（要旨）

奈良県においては、近年急速に少子化傾向が進み、直近の合計特殊出生率も1.19となっており、全国ワースト4となっている。分娩を取り扱う医療機関についてみると、県下39市町村のうち26の市町村で分娩取り扱い医療機関がないという状況になっている。

奈良県では、再来年1月までに県立医科大学病院にMIFCU（母体・胎児集中治療管理室）6床及び後方病床12床とNICU（新生児集中治療管理室）の後方病床30床を整備し、総合周産期母子医療センターを設置するとしている。

しかし、奈良県における周産期医療体制としては、NICU（新生児集中治療管理室）43床及び後方病床76床が必要とされているにもかかわらず、その整備について明らかにはなっていない。

さらに、必要とされている地域周産期母子医療センターの整備については、県立奈良県病院に設置する方向は示されているものの具体化はされておらず、また、母体搬送に欠かせないドクターカーの導入についても検討課題とされているにとどまっている。

よって奈良県におかれては、一日も早く総合周産期母子医療センターを設置するとともに、県立奈良病院と県南部地域に地域周産期母子医療センターを設置し、周産期医療体制の充実を求められるよう要望する。

より開かれた議会を目指し

議員・理事者の出退表示板の老朽化に伴い、1月9日から1階受付に出退表示モニターが新設されました。市民の方々にも、一目で在庁の確認ができるよう表示されています。



受付に設置されたモニター

「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書（要旨）

司法制度改革の一環として、法律サービスをより身近に受けられるようにするため総合法律支援法が2年前に施行された。同法に基づき「日本司法支援センター」(愛称・法テラス)が設立され、昨年10月2日、全国で一斉に業務を開始した。

法テラスは「身近な司法」実現へ中核となる組織で、情報提供、民事法律扶助、司法過酷対策、犯罪被害者支援、国選弁護の事務などを主な業務としている。

今後、法的トラブルの増加も予想されるだけに、法テラスは時代の大きな要請に応える機関である。よって、法テラスの体制をさらに充実させるため、下記の項目について早急の実施するよう強く要望する。

記

1. 全国で21人しか配置されていないスタッフ弁護士を早急に大幅増員すること。
2. 司法過酷対策を推進し、いわゆる「ゼロワン地域」を早急に解消すること。
3. 高齢者、障害者などの司法アクセス困難者への配慮として、訪問や出張による相談等を実施すること。
4. 「法テラス」について、特に高齢者、障害者、外国人、若者等に配慮し、きめ細かく周知徹底を図ること。
5. 利用者の利便性を鑑み、「法テラス」は日曜日も業務を行うこと。
6. メールによる相談サービスを早期に導入すること。

編集後記

今年、あの六千数百名の命を奪った阪神大震災から、十二年目を迎えました。丁度あの震災の犠牲者の尊い命を無駄にせず教訓を生かすことが大切であり、風化させてはいけません。災害は忘れたころにやってくる、またいつ起こるか分からない災害に对应できる心構え、緊張感が大切であることを1・17の追悼記念式典で改めて感じました。一人ひとりの防災力や危機管理能力を向上することや近隣の支えの大切さを「天理つ子」達にも教えていかなければと考える今日この頃です。

今後、行政・議会と市民の皆様と一丸となって、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

他議会から視察に

（12月～2月）
・青森県弘前市
（特産物の消費拡大、農業後継者不足・農業人口減少の対策について）